

投稿規定

佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要編集委員会

- (1) 『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』へ投稿できる原稿の内容は、佐賀の地域的特性や普遍性を解明しうるもの及び地域学創出に関わる問題提起等とします。
- (2) 投稿原稿の種類と枚数は左の通りです。連続する内容の原稿を複数号にわたって投稿することを妨げませんが、査読は別に行います。論文・四〇〇字詰原稿用紙八〇枚以内。研究ノート・同四〇枚程度。資料紹介・同八〇枚以内。
- (3) 手書き原稿は一マス一字で、縦書・楷書で投稿してください。ワープロ原稿の場合は、三〇行×四〇字、縦書きでお願いします。掲載時はA4版縦組、各ページ二四行×三三字の二段組(一五八四字)になります(図・表・注等は、一ページで原稿用紙四枚に換算)。
- (4) 表記の規則については分野毎の慣習の違いもありますが、基本的には次のようにしてください。
 - 一、引用される論文・個別の史料名は「」、刊本・史料集は『、和年号に併記する西暦・歴史地名に併記する現在の地名は○、で括弧で表記してください。
 - 一、注記は文末注を原則とし、被注箇所(1)のように指定します。
 - 一、数を表す際には漢数字の〇、一、二を用い、十・百・千は用いませんが、万や億よりも大きな場合はこれを使用します。
 - 一、表・図においては横書き・算用数字の使用を原則にします。
 - 一、その他の点については、本誌の既刊分を参考にしてください。
- (5) 論文及び研究ノートを投稿の際は、和文要旨(八〇〇字以内)をつけてください。
- (6) 二〇二四年三月までの投稿原稿は、第一九号掲載分として審査します。その後については本センターまでお問い合わせください。
- (7) 投稿原稿の採否は、本センター教員とその外部の委託された研究者によって審査し、可能な限り三ヶ月以内に結果をお知らせします。
- (8) 投稿される原稿は未発表のものに限り、定期刊行物(学術雑誌、大学・研究所紀要の類)等に投稿中のものは本誌に投稿できません。学会発表抄録や科研費の研究報告書等はその限りではありません。
- (9) 投稿原稿は、英文タイトルをも付して、本規定に沿って作成した原稿の正本一部と副本(コピー)二部を本センターにご提出ください。採択後、電子データファイル(電子媒体(CD-R等))をご提出いただきます(古かったり特殊だったりする形式の場合、受け取れないことがあります)。なお提出物は返却しません。
- (10) 投稿された原稿の著作権の一部(財産権のうち複製権・公衆送信権)は、掲載の後、当会に帰属するものとします。本センターウェブサイトのほか、機関リポジトリ・電子データベース等で公開されることがある点、ご了承ください。再利用・電子公開等にあたっては、本会の許可が必要になります(原則として、刊行後一年間はご遠慮ください)。本センターまでお問い合わせください。
- (11) 利用・掲載に際して第三者による許可の必要なコンテンツが原稿に含まれる場合、あらかじめ、著者の責任で掲載に問題が無いよう許可を取り、利用の条件をお知らせください。権利関係等の都合で必要な場合には、その後の公開を差し控える場合があります。